

Series 東日本大震災

岩手県野田村における復興教育への関わりから

定池 祐季

東日本大震災を受けて、特に被災地の学校教育現場は大きな変化に見舞われている。人的・物的被害に加えて、大きな環境の変化に直面した学校は多数に上り、各学校において様々な取り組みがなされている。そこで、本レポートでは岩手県の復興教育、特に筆者が関わりを持っている岩手県野田村立野田中学校の取り組みについて報告する。

いわての復興教育は、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値【【いきる】【かかわる】【そなえる】】を育てること」(岩手県、2013年)と位置づけられ、2012年度より本格的な取り組みが始められている。復興教育には、「防災教育」「健康教育・こころのサポート」「キャリア教育」「ボランティア教育」「道徳教育」「地域との交流」「他地区との交流」「各教科指導」というアプローチがあり、従来の教育活動を踏まえつつ、新たな取り組みもなされている。

筆者が最初に野田村を訪問したのは2013年3月11日であり、弘前大学発のボランティアバスに同乗し、村の追悼式に参加した。その後、大阪大学野田村サテライトキャンパスのオープンセミナーにて、筆者自身が体験した北海道南西沖地震(1993年)の復興プロセスについて話題提供をした際に、中学校の先生方と出会い、その後の展開に結びついた。

まず2013年6月、キャリア教育の一環としてキャリア講演会が開催され、奥尻島での体験から研究者になるまでの道のりについて講演をした。その際に生徒から寄せられた感想の中には、中学生だった筆者の実感として述べた「当たり前に来ると思っていた明日が来なかった。日常は当たり前のもではなかった」という点についての共感や、進路選択に際する思いが寄せられた。

続いては2013年11月、1年生25名を対象とした理科の授業に参画した。地震の単元といえど、教科書の内容を逸脱せずに防災の視点を盛り込む難しさを痛感した。どのようなアプローチをするか事前に打ち合わせを重ね、

最終的に担当教員のアイデアにより、教科書中の防災に関わる「3行」の記述を1時間の授業に発展させるという試みを行った。担当教員が授業を行い、筆者は事前の資料提供と、ポイント的な解説役として授業に関わった。その後、学内の研究会が開催され、授業内容の吟味、他の防災授業との関連性、筆者を含めた「外部人財」の活用方法について教員間で議論がなされた。

そして今年度は2014年9月19日、こころのケアの専門家である兵庫教育大学富永良喜教授とスクールカウンセラー石塚氏と共に、防災教育とこころのサポートを合わせた特別授業に加わった。ストレスマネジメントの話の後に、筆者が中学生の時に書いた災害時の作文を配布・朗読し、富永教授からのインタビューに答える形で、筆者が中学生だった頃のエピソードを語る形式をとった。その後、生徒からの質問や感想に答え、再びこころのサポートに関する授業内容へと移行した。生徒からの感想では、筆者の体験談をきっかけに、「被災」をすることはどういうことか、という観点でのそれぞれの思いが吐露される場面が見られた。また、生徒から寄せられた授業の感想の中には、中学生時代の筆者の体験への共感や、思いやりの言葉、将来に向けた思いなどが記されていた。

筆者が野田中学校の教育活動に関わったのはこれまで3回に過ぎないが、野田村では、野田中学校に加え、野田小学校、久慈工業高校が市の都市公園事業に参画する試みが行われている。この都市公園は2016年度の完成を目指して進められている津波防災緑地であり、中学校は現在、どのような種類の木を植えるかを決定し、苗木を育てるという役割を担っている。これらの試みは東日本大震災以降、継続して続いているものであり、東日本大震災からの復興に地域の子も達が関わるということと、将来的には災害経験の継承につながっていくことが期待される。今後も野田中学校の教育活動に関わる中で、防災教育を含めた災害経験の継承などについても調査研究を進めていく所存である。

参考資料:「いわての復興教育」プログラム 改訂版 2013年2月 岩手県教育委員会  
謝辞:野田中学校への訪問を含む、野田村における研究等の活動は、文部省科学研究費「北リアスにおけるQOLを重視した災害復興政策研究—社会・経済・法的アプローチ」(研究代表者 李永俊)の一環として実施している。

編集後記 CIDIRの窓から

11月も半ばに入り、インフルエンザ予防接種の掲示をあちこちで見かけるようになりました。昨年の冬は、名大のF先生から「なんとかブロック」とか言う、首にぶら下げるだけでウイルス感染を予防する除菌剤を教えてください、たくさん買って研究室に配り感謝されました。

ところが、今年3月に消費者庁から「効果を裏付ける合理的な根拠がなく、商品表示法に違反する」云々の措置命令が出され、面目まるつぶれとなりました。ある外国人研究員は、日本語の説明書を良く読まずに未開封のまま除菌剤を使い続けていたことが後から判明しました。何にでも通じるのですが、信じることは大事なことです。(TF)

防災コラム 東大防災訓練

11月4日に実施された「平成26年度本部・部局合同防災訓練」では、バイオハザードに関する情報収集体制の確認を目的のひとつに置いた。いわゆるNBC災害と呼ばれる特殊災害のうち、「N」にあたる放射線関連施設や設備の状況や対応状況、「C」にあたる薬品火災や漏洩等の発生状況については、これまでの訓練において検討してきたが、「B」のバイオハザード関連は取り込んできていなかった。そこで、バイオサイエンス関連施設の被害に関する情報収集の流れや関連法制度に基づく外部通報先を整理するとともに、全学災害対策本部内の組織体制の見直しを検討した。また、応急危険度判定のために建物内に立ち入る際に、二次災害防止のための情報として活用を図ることも念頭において、NBC関連施設や研究室を統合的に図面化することも試みた。



訓練の結果は、今後の防災計画の見直しやデータ等事前準備に活かしていく予定であるが、意外な発見もあった。なかでも、被害があったときに報告する事項と、被害があってもなくても報告する事項とを明確に分けて、構成員の間で共有しておくべきことを再確認した。訓練の企画と実施を通じて、細部の詰めから計画の思わぬ抜けに気がつく。改めて、訓練の意義のひとつをそこに感じる。(田中淳)



Aug.

- 1 鷹野教授、札幌で開催のAsia Oceania Geosciences Society (AOGS) 2014でポスター発表: 「Observation of Building Vibrations in Himalaya, India」
- 2 ネパール北東部で大規模な地すべりが発生、死者156名(8月6日ロイター通信)
- 3 インド東部で洪水が発生、死者96名(8月10日インド政府)
- 4 中国雲南省でM6.5の地震が発生、死者617名、行方不明者112名(8月10日新華社通信)
- 7 日黒教授、平成26年緊急地震速報利用者協議会定期総会にて基調講演:「緊急地震速報の効果的な利用をめざして」
- 7 第58回ライフライン・マスコミ連携講座:「災害時における日本医療機器協会の本郷地区の医療機器の対策について」
- ~11 7月下旬から日本の広い範囲にわたり、台風12号、台風11号の接近・上陸の影響で豪雨による被害が発生、死者6名、重傷者14名、軽傷者78名、全壊家屋14棟、半壊家屋162棟(11月6日内閣府)  
\*8月9日三重県に大雨特別警報を発表(8月9日気象庁)
- 14 ネパールで豪雨による洪水・地すべりが発生、死者101名(8月18日AFP)
- 15 前線の影響により日本の広い範囲で豪雨が発生、死者8名、重傷者1名、軽傷者6名、全壊家屋35棟、半壊家屋129棟(9月26日内閣府)
- 20 広島県広島市で豪雨による大規模な地すべりが発生、死者74名、重傷者8名、軽傷者36名、全壊家屋174棟、半壊家屋187棟(11月6日内閣府)
- 下旬 インドで洪水が発生、死者1,083名(9月26日インド政府)

Sept.

- 月上旬 パキスタン東部で豪雨が発生、死者367名、負傷者673名(10月9日パキスタン政府)
- 4 第59回ライフライン・マスコミ連携講座:「特別警報について」
- 11 9日より日本の広い範囲で雷を伴う猛烈な雨が発生、北海道(石狩・空知・後志地方)に大雨特別警報を発表(9月11日 気象庁)
- 23~25 日本自然災害学会、鹿児島大学(鹿児島県鹿児島市)で開催  
\*定池特任助教、口頭発表:「日本海沿岸地域住民の津波リスク意識」  
\*関谷特任准教授、口頭発表:「避難の意思決定構造—日本海沿岸住民にたいする津波意識の調査から—」
- 25 田中センター長、マスコミ倫理懇話会第58回全国大会(松江)にて基調講演:「災害報道の歴史と現状」
- 27 御嶽山(長野県・岐阜県境)で噴火が発生、死者57名、行方不明者6名、負傷者69名(10月28日内閣府)  
\*御嶽山の噴火警戒レベルをレベル1(平常)からレベル3(入山規制)に引き上げ(9月27日気象庁)
- 30 日黒教授、総務省自治大学校にて講義:「災害危機管理」

Oct.

- 2 第60回ライフライン・マスコミ連携講座:「緊急地震速報を受信し活用する場合の現実的な課題」
- 4 田中センター長、災害と報道研究会・CIDIR共催ラウンド・テーブル(意見交換会)  
「震災後のマスメディア報道—何が変わり、何を变えるべきか3・11後の報道各社の制度的・組織的改革について」に出席
- 5 日本列島に台風18号が接近・上陸、死者6名、行方不明者1名、重傷者14名、軽傷者58名、全壊家屋2棟、半壊家屋4棟(11月6日内閣府)
- 12 日本列島に台風19号が接近・上陸、死者3名、重傷者23名、軽傷者73名、半壊家屋6棟(11月6日内閣府)
- 15 田中センター長、「津波防災の日」イベント緊急地震速報講演会にて講演:「緊急地震速報の利用実態と課題」
- 16 関谷特任准教授、National Science Foundation、JST主催のシンポジウム『International Symposium on Risk Communication? How can we communicate risk and how can we confront risk in society?』にて発表:  
「What and How Have People Feared since Fukushima Nuclear Power Stations Accident? Social Amplification of Risk after Accident at the Fukushima Nuclear Power Stations of Tokyo Electric Power Company」
- 23~26 日本災害情報学会・日本災害復興学会の合同大会 in 長岡、アオーレ長岡(新潟県長岡市)で開催  
\*田中センター長、公開シンポジウムI「中越大地震と復興情報—震災時における情報伝達的重要性」にパネリストとして登壇  
\*鷹野教授、口頭発表:「最大値警報から平均値警報へ:緊急地震速報の警報基準改善の提案」  
\*定池特任助教、ポスター発表:「災害遺構を通じた災害伝承—洞爺湖有珠山ジオパークを例に—」
- 15 古村教授、「戸田市民大学」で講演:「もし首都直下地震災害が起ったら」
- 28 日黒教授、市町村長特別セミナーにて講演:「災害に強いまちづくり」

Contents

特集:特別警報—課題と改善の方向性— page.2~3  
CIDIR Report:学内の緊急地震速報と地震速報メールの整備と活用 page.3  
【シリーズ】東日本大震災 岩手県野田村の復興教育 page.4  
防災コラム:東大防災訓練 page.4  
編集後記:CIDIRの窓から page.4

## 特別警報と災害情報のインフレ化

関谷直也

7月8日あたりから台風8号においては日本で初めて台風を原因とする特別警報が出された。沖縄県では県民の4割にあたる54万人に避難勧告・避難指示が出された。とはいえ、死者は発生していない。沖縄で「特別警報」が初めて出たことよって、「どこに避難すればよいのか」と役場や気象台に問い合わせが相次いだ。また広域に出されたため、地域によっては風雨がなくなっても、この警報が出続けた。

沖縄県では「台風文化」がある。常に台風が来襲しているため、基本、建物は鉄筋コンクリート建ての家が多く台風ときは、家から出ない、飛んで行って危険なので傘を差さない、という文化がある。沖縄県民にとっては、通常通りの台風への対応をすればよかったのだが、情報体系が変更されたことによって行政は戸惑い、人々もどう対応すればよいか迷った。「混乱した」といってもよいだろう。

もともと、特別警報は府県単位の広がりをもった広域の警戒を促す情報である。また特別警報が出されるときは、府県単位で出されている警報がすべて特別警報へ切り上げられる。台風襲来時にはそれまで出されているほかの種類の警報が特別警報に切り替わる。

それらが住民、行政、マスコミに伝わっていないという点を問題にするのは簡単だ。だが問題なのは、そもそも住民、行政、マスコミが「特別」な警報に求めているのは「広域」に異常な気象現象が発生していることを知りたいのではなく、「ある地域」で災害に至るような事態が発生するかという点である。だからこそ、伊豆大島の土石流、山梨を中心とした大雪、広島土砂災害など、災害が起こるたびに、なぜ特別警報が出なかったのか論点になるのである。また、気象庁は、これまで市町村毎に警報をだすように制度を変えてきた。だが、それと府県単位で警報をすべて特別警報へ切り上げる点は整合性がとれていないとは言えず、分かりにくい。

技術的に可能かどうかの問題ではない。「気象庁の出せる情報」と「社会が求めている情報」が異なっており、その間を理解しないまま制度が設計されてしまったから混乱をうんでいるといってもよいだろう。このコミュニケーションのギャップを埋め、情報への啓発を行うことも重要だが、その前に、特別警報のみならず、場当たり的に積み上げてきた予警報の体系の整理が必要である。

また、特別警報がはじまってから、「特別警報がでるかもしれない」という会見を気象庁が事前に行うようになった。このため本来警戒、注意をしなければならない警

報「注意報」の意味が薄くなってきたという点も問題である。

これは特別警報のみ問題ではなく、災害情報全体の問題だ。災害情報の提供方針は「空振りを許容する」「見逃しを少なくする」という方向性にあるといつてよい。いわゆる「オオカミ少年を恐れるな」「空振りを恐れるな」というのが合言葉になっている。平成26年9月には、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が制定された。ガイドラインでの基本的な姿勢は、「屋内での待避等の屋内における安全確保措置」も避難勧告が促す避難行動とすることとする」となっており、空振りを恐れずに避難勧告・避難指示を躊躇せず出すように促している。災害対策基本法の改正によって、避難勧告・避難指示とは、屋内にいる安全確保行動も含まれることになったから別に呼びかけ自体はおかしくないという言い訳もわからなくなっている。

これらの行きついた先が、現在の「避難勧告・避難指示のインフレ化」である。どこに災害が発生するかわからないから、またマスコミからの批判をさけるために「空振りを恐れずに」自治体の全域に避難勧告を出すという自治体が多くなってきた。2014年10月に来襲した二つの台風でも、台風18号では12都府県で357万人に、台風19号では22府県で181万人に避難勧告・避難指示が発表された。だが一体どれだけの人数が避難行動（台風を意識しての安全確保行動も含めて）をとったのだろうか？ 避難勧告・避難指示などは小学校、中学校、高校では習うことではないのでその意味すらも知らない人がいるし、約60年間、「避難勧告＝避難所への避難」と呼びかけてきたのである。法律が変わったからといって、それがすぐに周知される訳ではないのである。

「空振りを恐れるな」と市町村が「全域一斉避難勧告」を行い、全国で避難勧告・避難指示が乱発されればされるほど、危険な地域とそうでない地域、風雨や河川、土壌雨量の状況などをみて地域毎にきちんと判断している市町村ほど割をくう。避難勧告・避難指示が乱発されれば、住民も避難勧告・避難指示の意味をしっかりと把握できなくなるし、メディアも伝える価値がないと判断していくようになる。避難勧告・避難指示の価値は低下する。

特別警報の呼びかけのみならず、災害情報を早め、広めに出すのは正しい訳ではない。避難の判断を住民自らが行うという「自助」の前に、その判断を促すために危険性を伝えるという行政としての「公助」の責任を自覚する必要がある。

## 三重県に発表された大雨特別警報の課題

三重県防災対策部災害対策課長 田中貞朗

**1. 特別警報の発表経過** 三重県では、台風第11号の接近に伴い、8月9日の日降水量が、津市白山で435.5ミリ、津市笠取山で393.0ミリ、亀山市で333.0ミリを観測し、統計開始以来の極値を更新した。このように、県中部地方を中心とかなりの量の降雨があった。この大雨に伴い、8月9日17時20分、三重県で初めての大雨特別警報が21市町に発表され、その後、順次追加して発表され、県内の全29市町が初めての大雨特別警報を経験することとなった。

この時、土砂災害警戒情報は、8月9日8時20分津市中西部に最初に発表されて以降順次拡大され、最大15市町(地域)に発表された後8月10日13時10分までにすべて解除となった。その後、県内全域に発表された大雨特別警報は、8月10日13時45分以降17時15分にかけて、順次大雨注意報に切り替えとなった。

今回の大雨特別警報は、3時間雨量と土壌雨量指数の基準を超える見込みとなったのが10メッシュを超えたことから発表の判断となったとのことであり、発表に際して基準を超えそうな4市と県に対し、発表の約5分前に気象台から事前連絡があった。

**2. 特別警報発表で明らかになった課題** 今回の台風11号接近に伴う災害対応については、一部の市が市内全域を対象に避難指示を発令するなどの様々な対応が見られた。こういった対応について検証が必要と判断し、県内市町からの聞き取りやアンケート調査、意見交換会などを実施した。アンケート調査等では様々な課題が明らかになったが、これらのうち大雨特別警報発表に伴う主な課題としては、以下のとおり。

- 県内に発表されていた大雨警報が全て一斉に大雨特別警報に切り替えられたため、一部市町では、実際の気象状況が、特別警報が対象とする「数十年に一度」の気象状況と大きく異なっており、市町としては、避難勧告等を発令すべきかどうかで混乱し、住民としても、避難すべきかどうかで混乱した。
- 一部市町(8市町)では、大雨注意報から(警報を経ずに)大雨特別警報に切り替えとなったため、態勢の整備、住民への迅速な周知等必要な対応が遅れた。
- 発表の順序として、通常は、大雨注意報→大雨警報→土砂災害警戒情報→大雨特別警報となるが、解除に際しては、土砂災害警戒情報の解除から大雨特別警報の解除よりも先となり、不自然な状況もあった。

この他、市町には、住民から次の様な問い合わせが多かったことが判っている。

- 特別警報であるにもかかわらず、通常の警報と変わらない雨風である。本当に避難が必要なのか。
- 雨が止んでいるのになぜ特別警報が出されたのか。

また、アンケート等では、大雨特別警報の発表の在り方等について改善を求める多くの要望も寄せられた。

- 発表区域の見直しを求める要望 16市町
- 事前連絡・情報提供を求める要望 9市町

**3. 気象庁への提言活動** 県では、市町から多くの意見等があったことを受けて、平成26年9月19日(金)、気象庁に次の2点について提言活動を行った。

- ① 特別警報の発表について、府県予報区単位で判断せず、各地域の状況に応じ、市町単位や地域ごとに判断するなど、きめ細かな発表に見直すこと
- ② ①の見直しを踏まえたうえで、特別警報の発表前には、気象庁又は気象台から関係自治体への速やかな情報提供を行うこと

当県の提言を受けて、気象庁の回答は次のとおり。

- 提言については、真摯に受け止め対応していきたい。
- 「市町単位や地域ごとに判断するなど、きめ細かな発表」については、特別警報の発表基準が府県程度の広がりを持つ広域での大雨というものを特徴としており、現在の予測技術から考えて、かなり困難な課題であると考えている。
- 三重県の大雨特別警報は、3時間雨量の基準などを基に出したものであるが、ギリギリの状況で出しており、物理的な問題も含め、リードタイムをもって事前に連絡することは、なかなか難しい。
- 今後、技術の改善やリードタイムにおいて発表するといったこともできるよう努力したい。

三重県としては、今回の検証を踏まえ、市町と連携して特別警報が出された場合の対策を講じていくとともに、気象庁には引き続き提言事項の早期実現を求めている。

## 取材からみえた特別警報の課題

NHK解説委員 山崎 登

**去年の8月に始まった特別警報** 気象庁が発表する特別警報は、従来の警報の基準をはるかに上回る大規模な災害が発生する危険性が高まった際に、最大級の警戒を呼びかけるために、去年の8月に導入された。対象は気象分野では、大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類で、具体的には50年に1度というような、つまりは生涯に一度か二度といった大雨などが観測されたり、予測された際に発表される。背景には、かつてはなかったような猛烈な雨が各地で降るようになり、大きな災害が起きるようになったことがある。去年の8月1日から今年の8月11日までの間に、1日の降水量が歴代1位の記録を更新した地点は全国で1,294カ所にのぼっている。その一方で市町村の避難勧告の発表の遅れや住民の避難が進まないケースが相次いだ。そこで気象庁の危機感を自治体や住民に伝えることを狙いとして設けられた。

**議論になった大雨の特別警報** 特別警報が最初に議論になったのは、39人の死者・行方不明者をだした去年10月の伊豆大島の土石流災害の時だ。記録的な大雨となった伊豆大島に対して、気象庁は大雨警報に続いて、土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報を発表したが、特別警報は出さなかった。

それは特別警報が都府県程度の広がりて発表されることになっているからだ。伊豆大島に降った雨は数十年に一度の値に達していたが、他の島や東京23区では基準に達する雨が降らず、地域的な広がりがないとして発表されなかった。離島については、基準を見直すべきではないかと議論が交わされた。

**議論になった大雪の特別警報** 二度目の議論は今年の2月、首都圏や山梨県などが記録的な大雪に見舞われた時だ。甲府市の積雪は114cmに達し120年間で最も多くなり、山梨県では5人が死亡し、150世帯が孤立した。関東甲信地方の18地点で観測史上1位を更新したが、大雪の特別警報は発表されなかった。

南岸低気圧による太平洋側の大雪は想定外だったと説明されたが、雪に慣れていない地域の大雪の被害の大きさや混乱をみると、南岸低気圧による太平洋側の大雪も特別警報の基準を作るべきだと議論があった。

## CIDIR Report

## 学内の緊急地震速報と地震速報メールの整備と活用

鷹野 登

CIDIRでは、特別教育研究経費「災害緊急情報を活用した大学防災情報システムの開発」(2010年度から5年間)の一環として、本学をモデルケースとして、学内キャンパス向けの緊急地震速報と学内強震観測による地震速報メールを整備してきた。本年度はその最終年度に当たることから、これまでの整備と活用の現状を紹介する。

**学内向けの緊急地震速報の整備と活用** 2010年度に情報基盤センターの協力のもと、地震研と共同で学内ネットワーク UTnet を利用した緊急地震速報の流通基盤システムを開発し、2011年4月より本部環境安全課の協力を得て、本学のどこからでもパソコンのブラウザを利用して緊急地震速報を受信可能にした(③)。続いて2011年度には、学内の放送設備向けの新しい緊急地震速報放送伝達装置(④⑤)を開発し、本部環境安全課と各部局の協力のもと、2012年度より2014年度にかけて、本郷の理学部、工学部、地震研、本部棟の各部局の放送設備に、また、白金台、駒場I、柏では各キャンパスの広域放送設備に設置されて、全学的に利用されるようになってきた。本装置は、各部局や本部の防災訓練でも利用されて、緊急地震速報の放送伝達の周知と、強い揺れが収まるまでの安全確保行動訓練などにも活用されている。

本学には多くの外国人がいることから、2012年度に日本語と英語の二カ国語による緊急地震速報の放送を可能にし、2013年4月から順次各放送設備に実装した。二カ国語でも迅速に確実に伝達するために、

音声は日本語を男性、英語を女性にし、主要動到達前は二カ国語で同時放送し、主要動到達後は日本語の後に英語で続けて放送するようにした。さらに、英語以外の外国語での伝達、実験室等の危険物のある場所での確実な早期警報の伝達、既存の放送が届かない場所への伝達、全国の遠隔施設等での利用などの残された課題を解決するために、2013年度にパソコン用の緊急地震速報アプリ EEWClient (多言語対応)を開発し、2014年5月よりCIDIRホームページで公開した(①)。

これは Windows/Mac/Linux のパソコンで利用でき、日本語、英語、日本語+英語、中国語、韓国語から放送音声を選択でき、放送開始条件の設定も変更可能で、UTnet が届いていれば遠隔施設など全国各地でも利用可能である。このアプリを使った緊急地震速報の放送伝達専用端末装置の構築方法も近く公開の予定である。

**学内地震速報メールの整備と活用** 緊急地震速報は揺れる前の情報であるが、実際に学内がどれくらい揺れたかを知るには強震計による観測が必要である。CIDIRでは、2010年度から本郷、駒場、柏の各キャンパスの建物にIT強震計を設置し、2012年12月より、各キャンパスの地盤と各建物の1階(または地階)と最上階で観測された揺れの強さを速報する学内地震速報メールの提供を開始している(②)。残念ながら、まだあまり多くは利用されていないが、学内の実際の揺れの強さを知り、被害発生予測と迅速

な対策に役立てることができるものなので、ぜひご利用をお勧めしたい。携帯電話などの配信先アドレスは、学内向けのホームページ②から誰でも登録可能である。

参考：以下の①～④は、<http://cidir.iii.u-tokyo.ac.jp> からリンク

- ① 学内における緊急地震速報アプリ「EEWClient」(多言語版)の提供
- ② 学内地震速報メールの利用について
- ③ 学内ネットワークによる緊急地震速報の提供について
- ④ 学内放送設備を用いた緊急地震速報の伝達～緊急地震速報の新しい伝達方法について～
- ⑤ 鷹野・鶴岡、緊急地震速報はどのように放送すべきか～後続の活用方法と放送開始条件の検討とその放送装置の開発～、情報学環紀要 No.86

